




2020年1月21日
株式会社 シニアジョブ

報道関係各位

シニア人材紹介会社で高齢者雇用関連の助成金について社内勉強会
助成金申請期限後の問い合わせを減らす目的、対象企業数社に連絡も

50代、60代のシニア人材に特化した人材紹介、人材派遣を提供する(株)シニアジョブ(本社:東京都新宿区/代表取締役 中島康恵/以下、シニアジョブ)は、シニア人材を紹介・採用した企業が対象となる、特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金に関する社内勉強会を、2020年1月16日に実施しました。また同時に、上記の助成金の申請期限が近づいた対象企業数社に確認の連絡を実施しました。



シニアジョブ
は
雇用給付金取扱職業紹介事業者です

【 対象となる助成金 】

(1) 特定求職者雇用開発助成金
(特定就職困難者コース、生涯現役コース)

(2) トライアル雇用助成金

シニアジョブは雇用給付金取扱職業紹介事業者です

■ 高齢者雇用関連の助成金に関する取り組み内容

〈対象の助成金〉

特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース、生涯現役コース)、トライアル雇用助成金

〈実施内容1〉

当該助成金の内容や対象企業への対応に関する社内勉強会(1月16日)

〈実施内容2〉

当該助成金の対象となる企業数社(※)に対する確認の連絡(1月17~20日)

(※)シニアジョブからシニア人材を紹介し、採用した企業で、当該助成金の要件を満たし、また助成金の申請期限が迫った企業のうち、これまで助成金に関する問い合わせや関心を示していた企業で、具体的に助成金の申請に向けた動きが確認できていない企業など。

■高齢者雇用関連の助成金に関する取り組みの背景と目的

シニアジョブは、雇用給付金取扱職業紹介事業者として登録しており、シニアジョブの紹介によって就職・採用に至った、求職者と企業の双方が助成金の要件を満たす場合に、採用企業は助成金を申請し、給付が得られる場合があります。シニアジョブが紹介するシニア人材が対象となりやすい助成金には、特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース、生涯現役コース)と、トライアル雇用助成金があります。

しかし、人材の採用企業において、シニアジョブが雇用給付金取扱職業紹介事業者であることを知らなかったり、上記の助成金を知らなかったりすることによって、助成金を申請せず、申請期間が過ぎてしまうことが多くあり、また、申請期間が過ぎた後にシニアジョブへの問い合わせが発生することがこれまでに多くありました。

今回のシニアジョブ社内での取り組みは、こうした企業からの問い合わせ削減および、助成金を活用した高齢者採用の促進を図る目的で、助成金申請を検討していた企業など対象企業の一部に対して確認の連絡を取る一方で、対象企業への連絡や問い合わせに円滑に対応すべく、社内の知識向上を図る意図があります。

なお、今回の取り組みは人材紹介先企業に助成金取得を促すものではありません。また、助成金のみのお問い合わせは承っておりません。シニア人材の採用をお考えの企業様は、まずこちらのフォームからお問い合わせください。

<https://senior-job.co.jp/client>

【会社概要】

社名 : 株式会社 シニアジョブ

代表 : 代表取締役 中島 康恵

本社 : 東京都新宿区大久保 1-14-15 三辰ビル 7F TEL : 03-6908-9822

URL : <https://corp.senior-job.co.jp/>

事業内容 : シニアの人材ビジネス提供

ご取材に関するお問い合わせ先
株式会社シニアジョブ 広報部 安彦(あびこ)
TEL:080-4107-5851 e-mail:m-abiko@senior-job.co.jp